議 案 参 考 資 料

［令和 8 年第 4 回定例会(12 月)］

［担当課(室)係(担当)］

子育て支援課　子ども施設係

議案名

議案第 93 号　桐生市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

黒保根保育園を認定こども園に移行することに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

概　要

1　認定こども園の名称及び位置

桐生市立黒保根こども園　　桐生市黒保根町水沼 199 番地 1

2　事業内容

「就学前の子どもに関する教育､保育の総合的な提供の推進に関する法律」に掲げる教育及び保育を行うとともに、同法に定める子育て支援事業を実施します。

幼保連携型認定こども園を設置することにより､教育認定児童の受入れが可能となることや、3 歳以上児クラスに在籍する園児については、保護者の就労形態の変更による認定変更があった場合でも、引き続き黒保根こども園に在籍することが可能となります。

（施行期日：令和 9 年 4 月 1 日）

背景・経過

桐生市では、少子化の進行と教育・保育施設の老朽化を鑑み、令和 4 年 8 月に「公立特定教育・保育施設の配置見直し」を策定し、保育所等の適正配置を進めています。

その中で、黒保根地区については、地区唯一の特定教育・保育施設として黒保根保育園を継続させ、市民ニーズを把握する中で認定こども園への移行を検討するものとしておりました。

黒保根地区には、教育認定児童を受入れ可能な施設がない現状を踏まえ、就学前の子どもに対し、教育・保育・子育て支援を一体的に提供できる環境を整備するため、令和 7 年度に開設した広沢こども園と同様に、公立の幼保連携型認定こども園として、令和 9 年 4 月 1 日に黒保根保育園を認定こども園に移行します。

参考資料

桐生市における公立教育・保育施設の状況　裏面のとおり

桐生市における公立教育・保育施設の状況

	現行	令和９年度以降
保育園	桐生市立相生保育園	桐生市立相生保育園
	桐生市立黒保根保育園	―
幼稚園	桐生市立西幼稚園	桐生市立西幼稚園
	桐生市立相生幼稚園	桐生市立相生幼稚園
認定こども園	桐生市立広沢こども園	桐生市立広沢こども園
	―	桐生市立黒保根こども園